

産業建設常任委員会会議記録
(条例等審査)

1. 開催日	平成29年9月6日 平成29年9月6日
2. 開催場所	議員協議会室
3. 出席議員	小島政行委員長、國里修久副委員長、前田えり子委員、 足立義則委員、大上和則委員、園田依子委員、渡辺拓道議長
4. 会議に付した事件	<p>議案第59号 篠山市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例</p> <p>議案第60号 平成29年度篠山市農業共済事業に係る無事戻金の交付について</p> <p>議案第61号 平成28年度篠山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について</p> <p>所管事務調査 老朽危険空き家除却工事（現地踏査）</p>

10. 議事の経過
開会 9:30
小島委員長 開会宣告
小島委員長 あいさつ
■日程第1 所管事務調査 老朽危険空き家除却工事について 【現地踏査】
■日程第2 議案第61号 平成28年度篠山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 【主な説明】 上下水道部より議案説明資料に基づき説明（経営企画課）
【主な質疑】 前田委員 本市の水道料金は高いが、今回の剰余金で料金を安くすることはできないのか。 上下水道部 剰余金2億5,000万円のうち1億5,000万円が元金の償還に充てる繰入金であり、残りの1億円が営業による利益となっている。今後も企業債の償還が多くあることから、剰余金は料金の値下げよりも償還に充てることになる。今回の補正予算で剰余金から積み立てた減債積立金は補填財源として使用することになっている。

小島委員長 今回剰余金が増えた大きな要因は何か。
上下水道部 県水の値下げと高料金対策繰入金の額が大きく増えたことによる。
小島委員長 高料金対策繰入金は今後も続くのか。
上下水道部 制度が変わらなければ今後も続くと見込んでいる。

■ 日程第 3 議案第 59 号 篠山市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例

【主な説明】

農業委員会より議案説明資料に基づき説明（農業委員会事務局）

【主な質疑】

前田委員 農業委員の選任方法が改正され、過半を認定農業者等、農業者以外の中立の立場の人 1 人以上、女性及び青年農業者の積極的登用が規定されているが、農業者の状況は地域で様々な中、篠山市ではどのように考えているのか。

農業委員会 農地利用最適化推進委員については 19 地区から 19 人の選出であるが、農業委員は篠山市全体で 19 人となっている。その中に原則認定農業者から過半数と、利害関係を有しない人 1 人以上などが入ることになる。ただし、できるだけ特定の地域からの選出に偏らないように周知していきたい。

前田委員 篠山市では認定農業者は多くないと思うが、その中から過半を選べば偏りが出てくる。篠山の状況に合わせ、兼業農家の声も反映できる農業委員会とされたい。農業委員の選任の基準はどのようになっているのか。

農業委員会 認定農業者が少ない場合は、議会の同意を得れば認定農業者とそれに準じる人を合わせて過半数との基準になっている。準じる人とは、認定農業者であった者、認定就農者、人・農地プランの中心経営体などの地方公共団体の計画に位置付けられた農業者などであり、人・農地プランの中心経営体に位置付けられている農業者は 300 人程度いる。認定農業者とそれに準じる人を合わせて過半数に満たない場合は、議会の同意を得て 1/4 以上でも可能となっている。選任については、選考委員会を設けて選考するが、選考基準としては農業に対する専門的な知識や地域との信頼関係などについて検討しており、広く納得が得られるようにしていきたい。

國里副委員長 農地利用最適化推進委員により遊休農地の有効活用を図ろうとしていると思うが、篠山市で遊休農地の活用は想像できない。どのように進め

	るか説明されたい。
農業委員会	国レベルでは、農地集積率を50%から80%にしようとの目標で、農地利用最適化推進委員が主に地域での活動を行うため新設された。これまで貸し手と借り手がつながりにくかった部分を進めていこうとするものである。
國里副委員長	遊休農地を担い手に活用してもらおうとの方向性か。
農業委員会	それも一つである。
國里副委員長	遊休農地は条件の悪い場所にあり、借り手には負担になる。借り手は手一杯の状態、管理が行き届かないことから、地域の人が困るという悪循環を心配する。
農業委員会	もっともな意見であり、これまでの農業委員会制度の中でもあった問題である。従来の任意事務から農業委員会の必須事務となり、同じ内容であるがマンパワーを生かして進めていきたい。
前田委員	今回の制度改正により、農地中間管理機構に預ける仕組みはどのように変わるのか。
農業委員会	中間管理機構は貸し手と借り手の仲介であり、農業委員などとの連携が必要である。借り手の状況も勘案しながら、中間管理機構を活用していくことになる。
足立委員	委員の報酬は年間いくら増えるのか。
農業委員会	現在農業委員報酬は総額約1,200万円であるが、概算では微増である。
足立委員	今回の制度改正において、委員の応募状況の公表が規定されているが、選考に漏れた人にとっては公表はよい思いがしない。どのように公表するのか。
農業委員会	1ヶ月間の募集期間の途中で応募者の氏名や職業、応募理由など住所以外は公表する。一定期間で削除するが、志望動機なども公表することが国の制度設計である。
足立委員	定数に満たなかった場合は、満たない人数でスタートできるのか。定数になるまで募集しなければならないのか。
農業委員会	定数に満たない場合は推薦を求めることになり、基本的には定数でスタートできるよう周知していきたい。
足立委員	応募において定員が割れても問題はないのか。
農業委員会	定数割れでスタートすることは法的には問題ない。
足立委員	議会の同意とは、本会議で上程され、採決するのか。
農業委員会	通常の人事案件になるかと考える。
足立委員	初めてのことになるので、できるだけ丁寧な説明を期待している。

前田委員	選考基準が大事である。誰もが納得できる基準を決めてもらいたい。
農業委員会	指摘を踏まえ、十分に検討していきたい。
大上委員	女性や青年を積極的に登用すると規定されているが、どのように登用するのか。
農業委員会	全国的な状況では、女性農業委員は少ない現状にある。積極的な登用の程度については規定はないが、留意して選考することと考える。篠山市の現状では、農業委員 28 人の内 5 人が女性で、県内でも多い割合となっている。
小島委員長	制度改正に伴う周知、広報はどのような所に対して行っていくのか。募集チラシはイラストを入れたようなものが良いのではないか。
農業委員会	これまでに自治会長や認定農業者の会などで説明している。条例が制定されれば、市の広報紙にも掲載し、理解してもらえよう周知していきたい。
小島委員長	女性や若い世代に知らせるためには、ホームページに掲載する他にも何か考えてもらいたい。また、委員の自薦、他薦は何歳からできるのか。
農業委員会	年齢制限はない。

■日程第 4 議案第 6 0 号 平成 2 9 年度篠山市農業共済事業に係る無事戻金の交付について

【主な説明】

農都創造部より議案書に基づき説明（農都政策課）

【主な質疑】

なし

■表決

議案第 5 9 号 篠山市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例

議案第 6 0 号 平成 2 9 年度篠山市農業共済事業に係る無事戻金の交付について

議案第 6 1 号 平成 2 8 年度篠山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

—討論なし・全員賛成で可決—

小島委員長 委員会の審査結果については、委員長に一任願いたい。

—異議なし—

■その他

○ 視察研修について

(大分県日田市への視察研修を決定)

○ 所管事務調査について

小島委員長 視察研修の内容も踏まえ、最終的には正・副委員長に一任願いたい
が、異議はないか。

(異議なし)

國里副委員長 あいさつ

閉会 16 : 35